

令和6年度 習志野市青少年問題協議会 議事要旨

1 開催日時 令和6年10月1日(火)午後1時30分～午後2時35分

2 開催場所 習志野市庁舎 5階 委員会室

3 出席者氏名

出席委員：宮本泰介会長、小熊隆副会長、平川博文委員、粕谷高弘委員、藤山聡委員
(23名) 菊地由紀子委員、太田元幸委員、高橋君枝委員、鈴木和弘委員、央重則委員、
越智晃委員、佐々木秀一委員、松濱幸子委員、五十嵐久仁委員、渡邊恵美委員、
中臺啓子委員、加川美奈子委員、浅田和子委員、田口富一委員、宮崎晶子委員、
島本博幸委員、小平修委員、佐々木博文委員

欠席委員：杉戸一寿委員、高橋勝委員
(2名)

事務局：生涯学習部長 府馬一雄、生涯学習部次長 芹澤佐知子、
生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱) 越川智子、
社会教育課青少年育成係長 小倉康裕、社会教育課主事 今井アンドレ裕司
社会教育課主事補 福島文香

傍聴者：なし

4 協議会内容

開会

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

「(仮称)習志野市こども計画」の策定について

(こども部こども政策課)

第5 その他

閉会

5 会議資料 報告に関する資料

別添資料 「(仮称)習志野市こども計画」の策定について

6 議事録(要点筆記)

第1 会議の公開

会長より、協議会について原則公開となっている旨の説明をした。

ただし、内容により公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度、委員に諮ることとした。また、傍聴者については、定員に達するまでは随時入室があることについて説明をした。

第2 会議録の作成

議事録について、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録の作成に当たり、正確性、公正を期するため会議録署名委員を指名することとした。

会長の指名により、越智晃委員と佐々木秀一委員に決定した。

第4 報告

「(仮称)習志野市こども計画」の策定について

【宮本会長】

報告について事務局から説明を求める。

【こども政策課】

～～資料に基づき報告～～

【宮本会長】

報告に関して意見、質問を求める。

【央重則委員】

ぜひ実行してもらいたい計画である。従前の習志野市子ども・子育て支援事業計画の成果及び効果検証は実施しているのか。

【こども政策課長】

配布している資料の中には添付していないが、前期計画の実施内容をまとめた資料を作成しており、その内容は次期計画に掲載する予定である。

【央重則委員】

令和6年度までの実績がわかる資料をいただきたい。

【こども政策課長】

子ども・子育て会議にて配布している従前計画の実績がある。後ほどお渡しする。

【平川博文委員】

青少年問題協議会は定例で開催するものなのか。それとも、議題があれば開催するの
かを伺う。

【宮本会長】

1 年に 1 回の定例で開催している。毎年、議題として発表したものに対して、各委員より
ご意見をいただくことをお願いしている。

【平川博文委員】

1 年に 1 回、1 時間半の説明と報告で青少年問題の協議が十分にできるのだろうか。

今回は重大事項が何もなく、(仮称)習志野市こども計画の策定についての報告となっている。
政府自民党はこども家庭庁というものを作り、昨年 4 月 1 日に施行されたこども基本
法に沿った形で、待機児童の解消、学童保育の充実、こどもの貧困対策、男性の育児休
暇取得などの課題に取り組んでおり、その政策を積極的に進めるべく、こども家庭庁の方
針により、市町村におけるこども計画の策定が提案されているのだと認識している。

現在、全国には約 1,700 の市町村があるが、全国で一斉にこども計画の策定に取り組ん
でいるのかを伺う。

【こども政策課長】

今年度に全自治体が一斉に計画を策定しているわけではない。また、本計画の策定に
ついては、法律上では努力義務とされていることから、全ての市町村が必ず策定するもの
ではない。

習志野市については、(仮称)習志野市こども計画を策定するという方針で動いている。

【平川博文委員】

千葉県には 54 の市町村があるが、県内での策定状況はどのようになっているか。

【こども政策課長】

千葉県については、計画の策定に向け取り組んでいる。近隣自治体の状況については、
こども計画の策定に取り組んでいるところもあれば、そうでないところもある。

【平川博文委員】

習志野市は、策定においては努力義務というなかで、この計画は市の意向として、策定
を進めているということで理解した。

本日、10 月 1 日は児童手当の拡充の日である。国会の中で議論してきた所得制限を撤
廃することや、対象の幅を高校生まで広げ支給する。加えて、第 3 子以降については、3
万円まで支給する。これは長年の課題であったものを改善する、画期的な経済的支援だ

と思っている。

しかしながら、日本のこどもの貧困率は 7 人に 1 人だと言われており、先進国の中では最悪である。そういうことを、念頭に置きながら本計画は作成されるものと認識しているので、計画どおりに実施できるようしっかりやっていただきたい。

【佐々木秀一委員】

実態調査の対象について、全て当該年度の市内全小学校の児童数という認識でよいのか。また、保護者についても同様か。

【こども政策課長】

市内全公立小学校児童を対象としている。保護者についても、学年は小学5年生と中学2年生としているが、市内全公立学校対象である。

【佐々木秀一委員】

保護者あてのアンケートであれば普段利用しているアプリを活用すれば回収率が上がると考える。ぜひ検討していただきたい。

【宮本会長】

（仮称）習志野市こども計画は、他の会議でも審議している。その中でも計画全体をまとめ、包含する計画、アクションプログラムについても、しっかり内容を精査していく。

第5 その他

【宮本会長】

第5その他について事務局から説明を求める。

～特になし～

【宮本会長】

本日の日程は以上となる。

令和6年度習志野市青少年問題協議会の会議を閉会する。